

福島県教育委員会主催 R5. 6. 28

令和5年度地域連携担当教職員等研修会(県中地区研修)

「コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進について」

文部科学省 総合教育政策局

CSマイスター 安齋宏之

(ふくしま学校と地域の未来研究所 代表)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



関連 Facebook

はじめに

令和4年度 コミュニティ・スクール導入校 15,221校(42.9%)



令和5年度には、5割超えも(コミュニティ・スクール2.0へ)

学校現場では・・・

- ・ 新型コロナウイルスへの対応
- ・ 新学習指導要領への対応
- ・ 働き方改革への対応
- ・ いじめ・不登校などの生徒指導上の問題への対応 など



解決すべき課題が山積

社会では・・・予測困難な時代へ

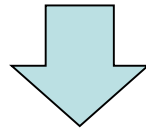


持続可能な社会の創り手の育成を希求



今、新たな時代を迎え
学校は、どうあるべきか
地域・家庭は、どうあるべきか
教育行政は、どうあるべきか

が問われている。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進・充実を図り、
「地域とともにある学校づくり」
「学校を核とした地域づくり」の実現を目指す



6月28日
(水)

本日本話させていただくこと

1. CSを活用した「地域とともにある学校」づくり
2. CSと地域学校協働活動の一体的推進
3. 本日の参加者への期待

文部科学省

総合教育政策局

CSマイスター

安齋宏之

(ふくしま学校と地域の未来研究所 代表)



1 CSを活用した 「地域とともにある学校」づくり

(1) 「コミュニティ・スクール」とは？

- 地域の人とイベントをやる。
 - ・ ○○フェスティバル
 - ・ 防災訓練
- 地域の方の学校支援
 - ・ 読み聞かせ
 - ・ ミシンの補助
 - ・ 環境整備
- 地域貢献
 - ・ 地域清掃活動
 - ・ ○○祭りへの児童・生徒の参加

何か、地域と特別なことをやらなくちゃいけないの？
益々忙しくなりそう……。



コミュニティ・スクールとは・・・？

(1) コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = **学校運営協議会を設置した学校**

学校運営協議会とは・・・

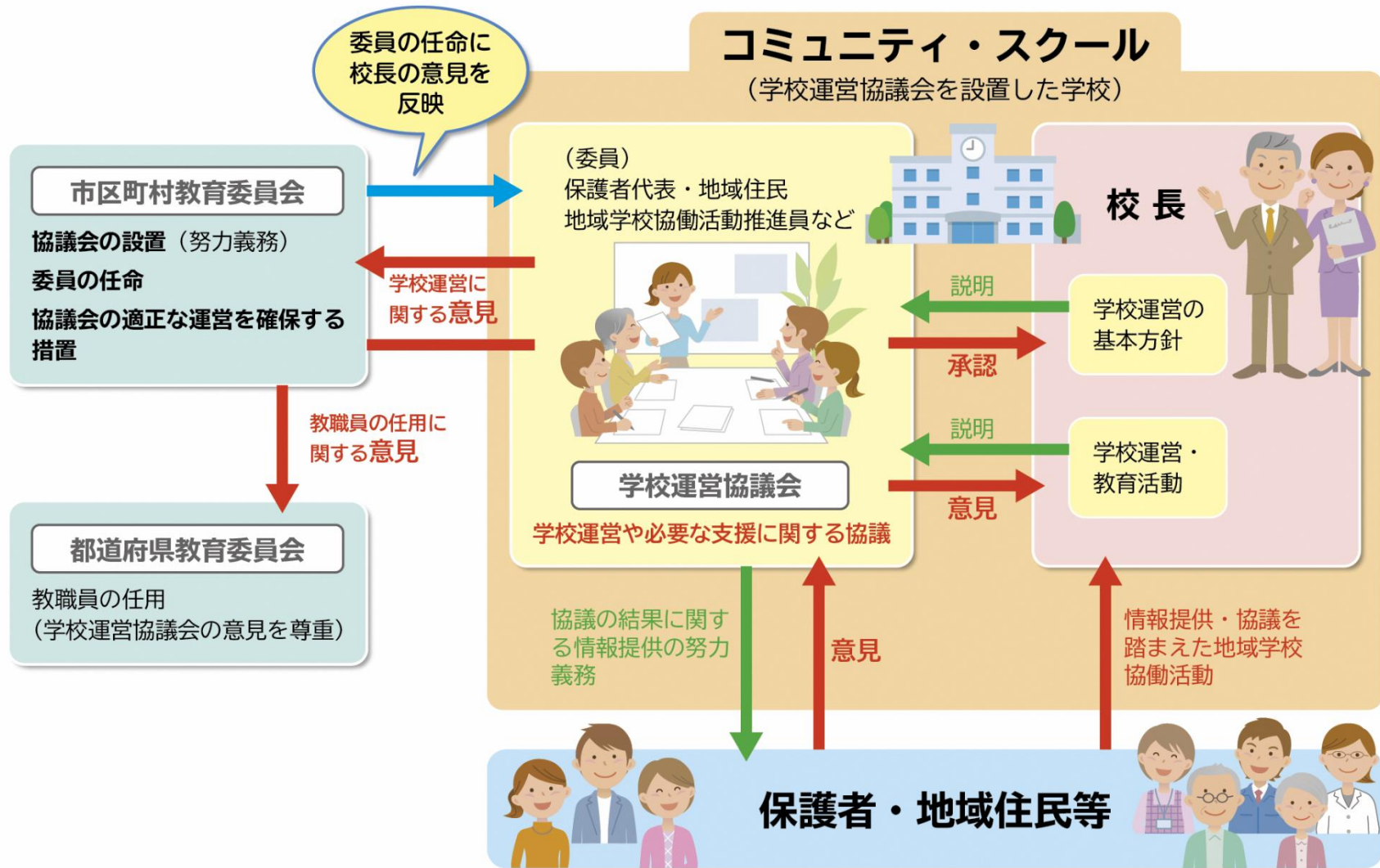
法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する**合議制の機関**のことです。

学校運営協議会の主な3つの役割（地教行法第47条の5）

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用について、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる



コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置した学校) の仕組み



地域とともにある学校づくりを進める手段として、地域が「**当事者**」として学校運営に参画できる仕組み

コミュニティ・スクールでは、法律に基づき、**学校運営協議会の役割や権限が明確化**されているため、保護者や地域住民等が学校だけに任せることなく、学校運営の**当事者**として、**自立した学校と対等な立場**で、**継続**して学校運営に関わることができる

【学校運営協議会の主な機能・権限】（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- ① 校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**する
- ② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べる**ことができる
- ③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べる**ことができる



- 1 当事者性** … 十分な権限により**当事者意識が高まり、協議が活性化（熟議）**
（協議会の決定や委員の発言に責任が伴うため、学校運営に責任を持って参画）
- 2 自立性・対等性** … **十分な権限を持つ自立した合議体**として、効果的な学校運営に寄与
（協議会が「承認」等の権限を有するため、学校運営に多様な意見を確実に反映させることが可能）
- 3 持続性** … 永続的かつ安定した**学校運営のための仕組みを制度的に保証**
（法律に基づく制度として、**国の財政支援等を活用**して組織的・継続的に取り組むことが可能）



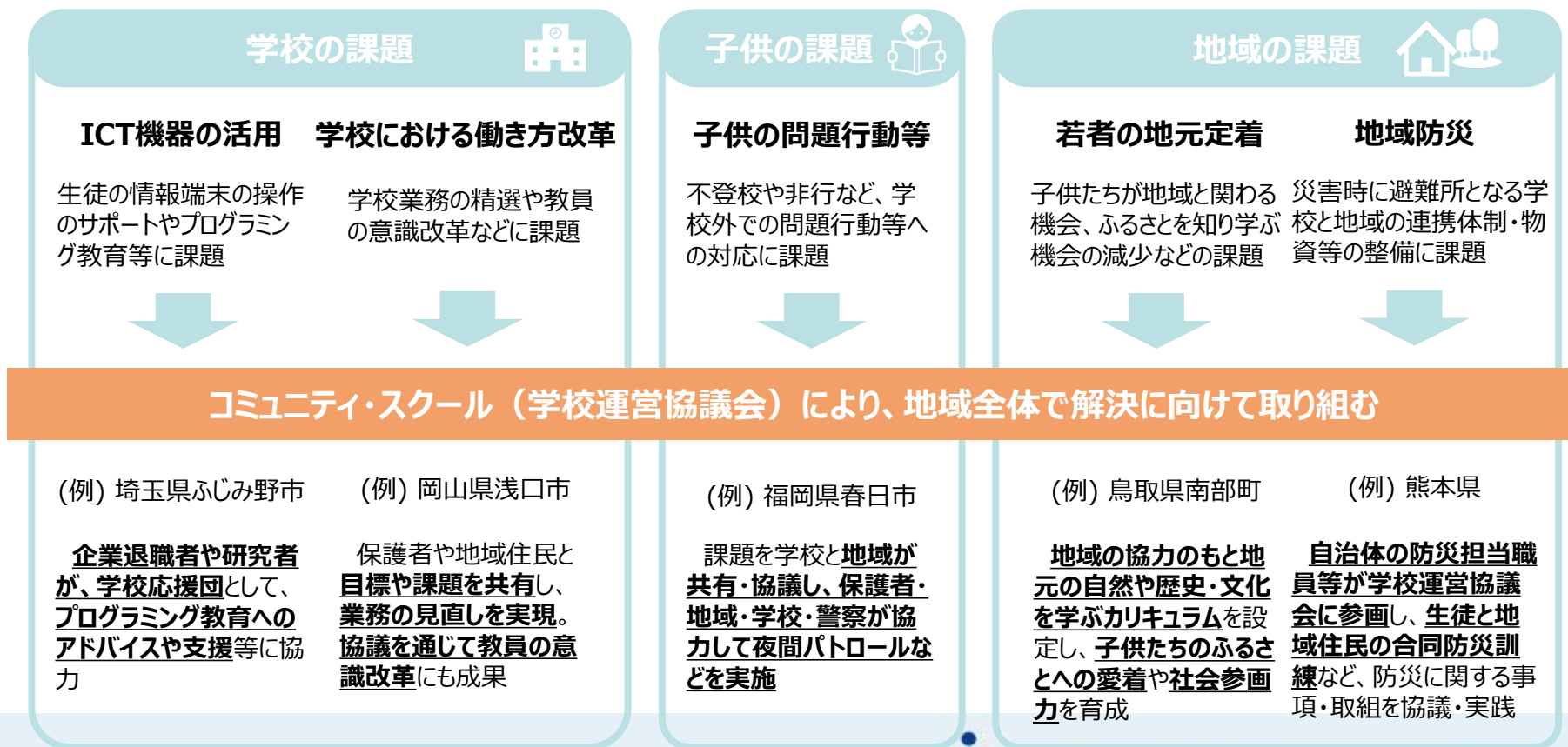
コミュニティ・スクールのメリット

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性

→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** = **コミュニティ・スクール**

→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化



コミュニティ・スクールとは・・・？

学校運営協議会の役割

どのような学校をめざすのか、
どのような児童生徒を育成し
ていきたいのか等、学校運営
について協議します

校長

保護者代表

その運営に必要な支援に関する
協議をします

地域住民

地域学校協働
活動推進員

学校が抱える課題について支援
できることを協議します

特色ある学校づくりに
ついて協議します



学校運営協議会

※ 学校評価にも関わります。

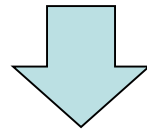


文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

改めて「コミュニティ・スクール」とは？

学校の教育目標達成のために、保護者地域住民が学校経営に参画し、学校の自主性・自律性を確立し、教育の最適化を図るために協議する仕組み、またはその仕組みが導入された学校



コミュニティ・スクールは、
「地域とともにある学校づくり」を行うツール



(2) 「地域とともにある学校」づくりに必要なこと

① 共有できる価値ある目標の設定

保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、大切にすべきことを明確にする。

② 保護者・地域住民の当事者意識、教職員の協働意識の高揚

問題の根底に保護者や地域住民の当事者意識の低下がある。一方で、教職員の協働意識が低いことも解決を困難にしている。

③ 合意形成の場、連携・協働の場の設置

保護者・地域住民との対話が不十分なまま行われる取組が、学校の独り相撲となり、信頼関係を損ねるケースも散見される。対話により合意を形成する場、合意を生かして連携・協働する場が必要

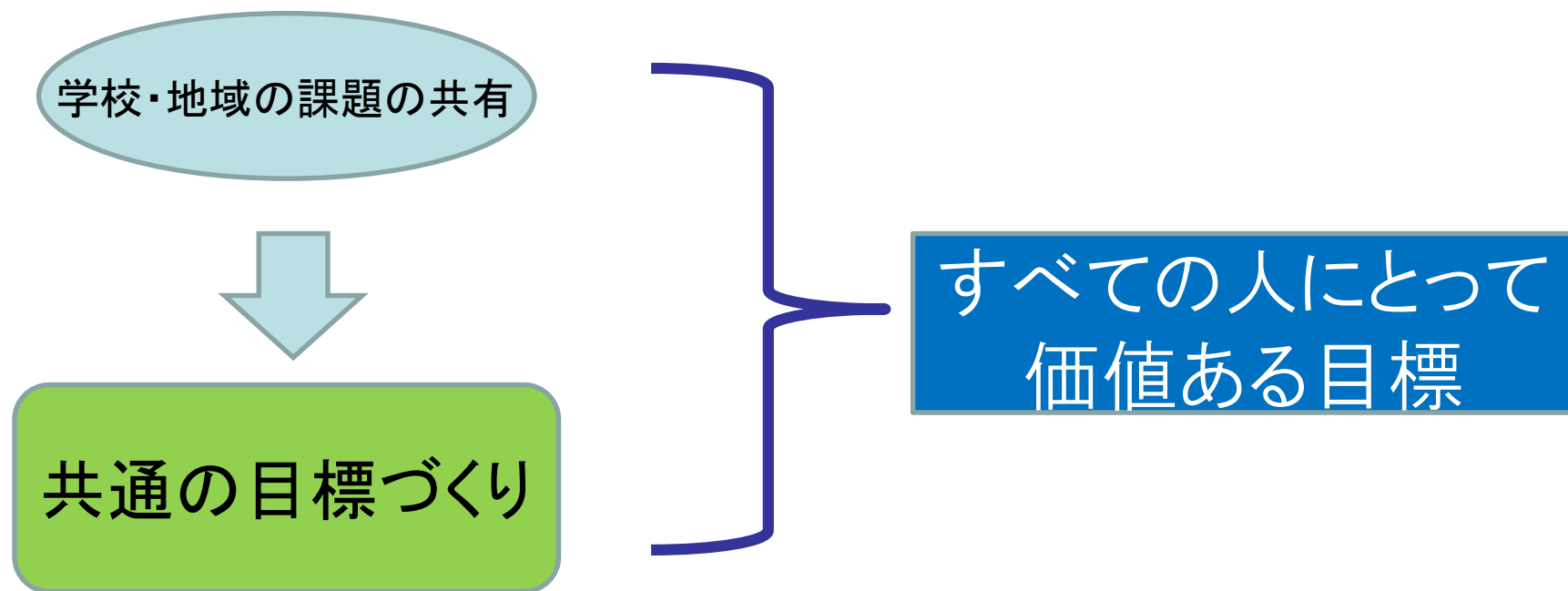
④ 学校評価の活用

学校評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーションツールとして活用することで、学校への理解が深まり、参画意識が高まる。特に、学校関係者評価を適切に行うことは、学校への信頼を高める。



① 共有できる価値ある目標の設定

コミュニティ・スクールも地域学校協働活動もそれを導入することが目的ではなく、その仕組みを使って社会総掛かりで子どもと地域の未来を創ることである。そのためには、学校と地域がベクトルを一にする共通の目標が必要になる。しかし、これまでのように学校側からの一方的な提示では目標の共有どころか協働も生まれない。保護者・地域住民との対話に基づく価値ある目標づくりが求められる。



「価値ある目標」とは……

- ① 未来の姿を描く
- ② 使命感・役割を生む
- ③ 情熱を生む

など

〈大切なのは作り方～教育目標～〉

- 学校だけでなく、保護者や地域住民と一緒につくる。(熟議の活用)
- プロセスを共有する。



本宮まゆみ小学校では、「熟議」を使ってみんなの思
いや夢を出し合い、教育目標を作りました。

- どんな子供を育てたいか(どんな力を身につけさせたいか)
- どんな学校にしたいか
- どんな地域にしたいか



<出てきたキーワード>

自分の頭で考える子、課題解決力、創造力
楽しい学校、笑顔、多様性
子供の幸せ、地域の未来
地域のつながり、共生、協働



～本宮まゆみ小学校の新たな教育目標と児童像の設定～

＜目標設定のプロセス＞

- 8月・・・CS推進委員会において熟議
- 10月・・・教職員による熟議
- 11月・・・職員会議に教育目標(案)を提案、協議
- 12月・・・CS推進委員会へ教育目標(案)を提案、協議
- 12月・・・PTA本部役員会へ教育目標(案)を提案、協議
- 12月・・・職員会議で教育目標の決定



教育目標(令和3年度～令和8年度)

「楽しいこと考えよう！」

～しあわせを創るまゆみっ子（ハピネスクリエイター）の育成～

＜まゆみっ子につけたい4つの力＞

- コミュニケーション力
- 挑戦力
- 創造(創造)的思考力
- 情報活用力

※キャリア教育の「基礎的・汎用的能力」から

～学校経営・運営ビジョンづくり～基本方針の策定～

令和3年度の学校経営・運営ビジョンも、校長が一人で作るのではなく、教職員・保護者・地域住民の参画を得て、作成した。

- 実践事項・・・教職員
 - めざす教師像・・・教職員
 - めざす保護者像・・・PTA本部役員
 - めざす地域像・・・CS推進委員会
- ※ 中期目標である「重点目標」と全体構成は、校長・教頭・教務で話し合っ決定
＜作成プロセス＞

1月初旬・・・職員会議の全体構想を提案

1月中旬・・・教職員が4チームに分かれ、実践事項、めざす教師像の検討

1月中旬・・・PTA本部役員会で、めざす保護者像の検討

1月下旬・・・CS推進委員会で、めざす地域像の検討

2月・・・職員会議で、学校経営・運営ビジョン(案)の検討

2月・・・PTA本部役員会で、学校経営・運営ビジョン(案)の検討

3月・・・職員会議 学校経営・運営ビジョン決定、保護者への説明

教育目標 (令和3年度～令和8年度)

「楽しいこと考えよう!」

～しあわせを創るまゆみっ子 (ハピネスクリエイター) の育成～

めざす学校の姿
～楽しさいっぱい、
笑顔はじけるまゆみ小～
○トライ&エラーを安心して
繰り返せる学校
○地域とともにある学校

- ・新学習指導要領「社会に開かれた教育課程」
- ・第6次福島総合教育計画「ふくしまの和”で奏でるこころ豊かなたくましい人づくり」
- ・本宮市教育振興基本計画
- ・本宮市学校教育指導の重点「笑顔あふれる共育のまちもとみや」

まゆみっ子につけたい4つの力 (キャリア教育の「基礎的・汎用的能力」育成の観点から)



めざす教師の姿
★子どもと共に学び続け、成長する教師
★同僚性を発揮し、チームとして子どもにかかわる教師
★温かく子どもの心に寄り添う教師

めざす保護者の姿
★先生との信頼関係を大切に、共に子どもの成長を見守る保護者
★子どものチャレンジを全力で応援する保護者
★子どもと同じ目線で考え、個性を尊重する保護者

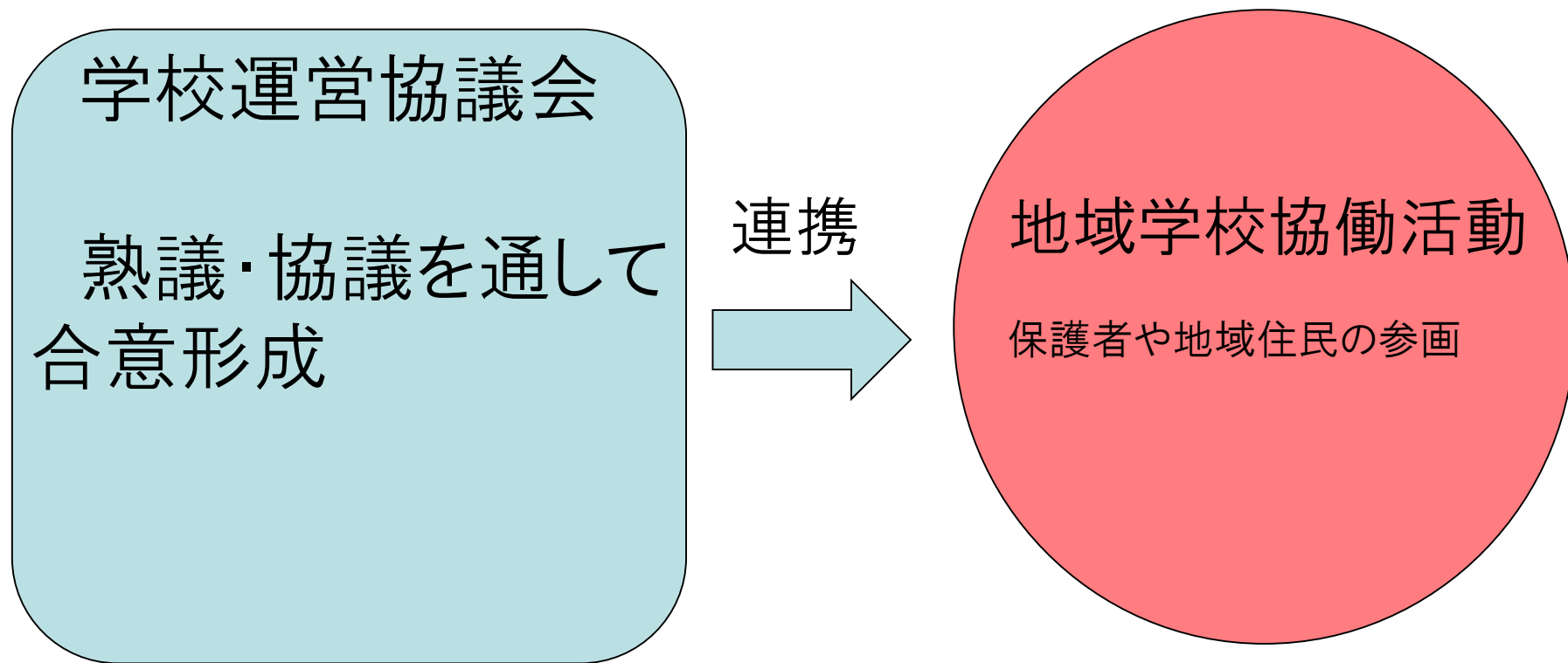
めざす地域の姿
★大人も子どもも気軽に声をかけ合い、元気なあいさつができる「おせっかい」な地域
★子どもの安心・安全のため積極的に子どもにかかわる地域

まゆみっ子を支えるベース



③ 合意形成による確実な事業遂行

学校運営協議会などの場を生かして熟議等を行い、保護者・地域住民とのプロセスを重視した合意形成を図ることで、当事者意識・参画意識が高まり、確実な事業遂行(地域学校協働活動)に繋がる。



熟 議

合意の形成



学校運営協議
会の協議

合意に基づく具体化策の立案



協 働

確実な事業遂行

新しいアイデアや考え方
(相互理解・信頼関係の醸成)

実現性・実効性を考えた取組
の具体化を検討～すぐにでき
ることから～

※次年度の学校経営ビジョンや教育課程
へ反映させる。(校長のマネジメント)

小さな成功体験を積み重ねる
ことで、協働の輪が広がります。



熟議とは・・・多くの当事者による「熟慮」と「議論」 を重ねながら課題解決を目指す対話

【具体的なプロセス】

- ① 多くの当事者(保護者、教職員、地域住民等)が集まって、
- ② 課題やビジョンについて「熟慮」し、「議論」することにより、
- ③ 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- ④ それぞれの役割に応じた解決策や方策が洗練され、
- ⑤ それぞれが納得して自分の役割を果たすようになる。

<テーマ例>

- ・ 学校と地域が一緒にやれることとは
- ・ 子供たちの学力を向上させるには
- ・ あいさつ日本一の町を目指すために
- ・ 下校時の安全をどう確保するか
- ・ 地域に貢献できることは何か

熟議を繰り返すことで**当事者意識**が高まり、**相互理解と信頼関係**が深まります。



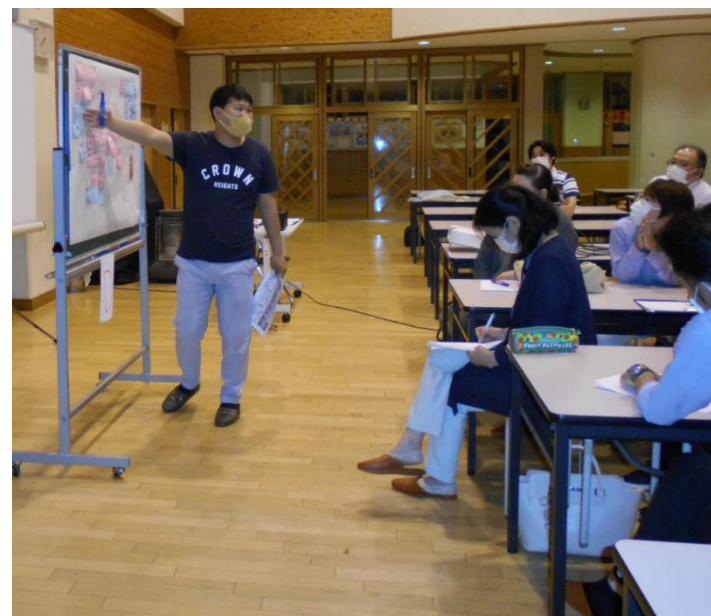
熟議による合意形成をを生かした例

「コミュニケーション力育成」という重点目標に対して

＜第2回学校運営協議会～熟議～6月＞

○テーマ 「まゆみっ子をあいさつ名人にするにはどうするか？」

○参加者・・・学校運営協議会委員＋教職員



熟議で出されたアイデアを生かすために……

- ① 出されたアイデアを校長が整理(7月)
(実効性・実現性を考えながら)
- ② 第3回 事務局会で具体化への検討(8月)
- ③ 第3回学校運営協議会で具体的行動計画を協議(10月)
 - 学校の取り組み
 - PTAの取り組み
 - 地域の取り組み 等
- ④ 評価部会による取り組みの評価(2月)



小さな成功体験が、
次の協働活動へ



<PTAの「あいさつ名人」をめざす取り組み>

子どもたちがあいさつができないのは、保護者にも問題があるのではないかとの反省

- PTA本部役員による熟議
- 保護者アンケートの実施
- 具体的な取り組み
(保護者による朝のあいさつ運動)



市のキャラクターの着ぐるみを使ったあいさつ運動

<児童会の「あいさつ名人」を目指す取り組み>

子どもたち自身に、あいさつ名人を目指そうとする主体的な取り組みを促す。

○ 生活委員会

- ・ 朝にあいさつ運動・・・昇降口で毎朝、あいさつ運動を実施
- ・ あいさつの上手な子を表彰・・・昼の放送で表彰
- ・ あいさつ名人の掲示・・・階段を使った掲示



<学校の「あいさつ名人」を目指す取り組み>

○ 道徳科の改善

- ・ 重点的指導の工夫・改善・・・あいさつに関連する指導の充実
- ・ 家庭や地域社会との連携の充実・・・授業参観における公開や保護者・地域住民の授業への参加

○ 他教科等との関連指導

- ・ ゲストティーチャーや校外学習を行う授業では、あいさつに関する指導の充実



④ 学校評価の活用

学校経営を改善するには、学校評価を有効に活用する必要がある。特に、学校関係者評価を適切に実施することは、学校改善に有効であると同時に、「社会に開かれた教育課程」の実現にも大切

＜学校関係者評価とは＞

学校関係者評価とは、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校（小学校に接続する中学校）の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、**自己評価の結果について評価すること**を基本とする。（文部科学省「学校評価ガイドライン」より）

- 学校関係者評価委員を学校運営協議会委員が兼ねることで、効率的・効果的な評価に繋がり、CSを学校経営のPDCAサイクルに取り込むことができる。



学校関係者評価は、大切なコミュニケーションツール

① 学校関係者評価委員会の役割(何を評価するのか)

- 自己評価の結果が適切かどうか
- 自己評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
- 学校の重点目標や自己評価の評価項目が適切かどうか
- 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

※ 評価においては、インサイダーとアウトサイダーの**捉え方のズレ**に着目し、話し合うことで、**新たな気づき**が双方に生まれ、改善へつながる。

② 学校関係者評価の活用

- 改善策の見直し
- 次年度の学校経営ビジョンや教育課程への反映
- 学校運営協議会への報告→基本方針の承認
- 評価結果の公表を通して、地域住民の理解促進と参画意識の高揚(「学校の窓口」機能の強化)



2 CSと地域学校協働活動の一体的推進



コミュニティ・スクールとは・・・？

地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の**参画**を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働を行う様々な**活動**です。



地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項より、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して、学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動



様々な地域学校協働活動



放課後等の学習支援・体験活動等
(放課後子供教室・地域未来塾等)

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習
(地域活性化の方策の検討・提案、地域の産業の
職場体験学習、伝統文化芸能学習等)

○学校の授業の終了後、
休日の学習及び
その他の活動



○ボランティア活動、
社会奉仕体験活動、
自然体験活動、
その他の体験活動



地域学校
協働活動

○社会教育における
学習の機会を利用
して行った学習の
成果を活用する
活動

地域の行事等への参画
(伝統行事への参加・ボランティア体験
学習・防災訓練への参画等)

学校に対する多様な協力活動
(登下校の見守り・本の読み聞かせ・
授業の補助・企業の出前授業等)



家庭教育支援活動
(保護者が学び合う機会づくり)



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会を設置した学校)

学校運営協議会
学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う

- 校長が作成する**学校運営の基本方針**を承認
- **学校運営**について、教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用**に関して、教育委員会に**意見**

校長等

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

意見

学校運営
教職員の任用

説明

承認

説明

意見

任命

(委員) 10~15人程度
・地域住民
・保護者
・地域学校協働活動推進員 など

地域学校協働活動推進員

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する
権限と責任は校長が有する

教育委員会

委嘱

情報共有

地域学校協働活動推進員

地域と学校（学校運営協議会）をつなぐコーディネーターの役割

情報共有

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う
学校内外における活動

地域学校協働活動推進員

保護者

地域住民

PTA

子ども会

社会教育
団体・施設

文化・スポーツ
団体

企業・NPO

地域住民等の参画を得て、
・**放課後等における学習支援・体験活動**（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの**学校における活動**
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など**地域を活性化させる活動**などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制

(1) 一体的推進の必要性

全国では、CSだけ導入しているところや地域学校協働活動だけ導入しているところがあります。(もちろん、どちらも導入していない自治体はまだありますが…。)しかし、どちらか一方だけでの導入では、それぞれのよさを発揮することはできません。

CS・・・「地域とともにある学校づくり」のツール

課題や目標の共有、支援の方策、合意形成の場

地域学校協働活動・・・「学校を核とした地域づくり」のツール

目標に沿った連携・協働、多様な課題への対応、大人の学びの場

特に、学校にとっては「社会に開かれた教育課程」の実現や課題解決には、欠かせないツール



CSと地域学校協働活動を活用した「社会に開かれた教育課程」の実現

＜社会に開かれた教育課程＞

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという目標を持ち、教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

「社会に開かれた教育課程」実現は、学校だけが担うものではない。「社会との連携・協働によって実現を図っていく」ものである。そのためには、

- 「すべての大人が期待される役割」を発揮するための場や機会
- 「社会や世界の情報を幅広く視野に入れる」ための情報源
- 「教育課程を介してその理念を社会と共有する」ための場や機会
- 「子供たちが、社会や世界と向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力」を明確化するための場や機会
- 「学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有する」ための場や機会
- 「学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と連携しながら実現させる」ための仕組み

このような「情報源」や「場や機会」、「仕組み」が必要



CSと地域学校協働活動



『社会に開かれた教育課程』実現のためのポイント

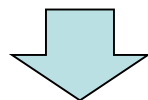
「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、

- ① 価値ある教育目標の設定・共有
- ② 学校・地域のリソースを最大限に生かした教育課程の編成
(カリキュラム・マネジメント)
- ③ 学校教育・社会教育の連携
(アクティブ・ラーニング)



① 価値ある教育目標の設定・共有

そもそも教育課程の編成は、教育目標具現化のためであり、目指す児童・生徒像実現のためである。したがって、教育目標が、未来の姿を思い描き、未来の主体者である児童・生徒にどのような資質・能力を身につけさせていけばよいかを体現したものでなければならない。そのためには、これまでのように学校だけでつくる教育目標ではなく、保護者・地域住民との対話を通し、一緒に創り上げていくことが必要である。



「社会に開かれた教育課程」実現の第1歩



② 学校・地域のリソースを最大限に生かした教育課程の編成 (カリキュラム・マネジメント)

教育課程の編成で大切な視点は、

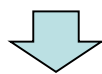
- ア 育てたい資質・能力の明確化と焦点化
- イ 教育活動の重点化
- ウ 学校・地域のリソースの活用

教育課程の編成は、教職員の専門性に根ざしたものであるが、これからは、保護者・地域住民と連携しながら編成を行っていくことが求められる。そのためには、教職員の**カリキュラム・マネジメント力**の向上も求められる。



「社会に開かれた教育課程」実現のための6つの視点

- 1 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- 2 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- 3 「どのように学ぶか」(各教科の指導計画の作成と実施、学習指導の改善・充実)
- 4 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- 5 「何が身についたか」(学習評価の充実)
- 6 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)



カリキュラム・マネジメント



③ 学校教育・社会教育の連携 (アクティブ・ラーニング)

教育課程の実施に当たっては、学校教育を学校内に閉じずに行っていくと同時に、社会教育との連携を図っていくことも重要である。そのことは、学びの主体である児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からも重要である。

- 授業への保護者・地域住民の参加、リソースの活用
- 放課後や休日を活用した社会教育との連携(授業の補充、進化、発展の場としての位置づけ)
→「放課後子ども教室」等との連携

<各地の実践例>

- 本宮市立五百川小学校・・・キャリア教育を基盤とした「ふるさと科」の取組（郷土愛、チャレンジ精神、主体的・協働的に学ぶ力の育成）
- 大玉村・・・人権教育
- 東京都三鷹市立第四小学校・・・アントレプレナーシップ教育（チャレンジ精神、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、自己責任能力の育成）
- 東京都板橋区立板橋第六小学校・・・シティズンシップ教育（伝え合う力、挑戦する力、創り出す力、協働する力、継続する力の育成）
- 茨城県取手市立山王小学校・・・アート教育（創造力・表現力の育成）
- 山口県萩市立大島小中学校・・・キャリア教育（主体性、関わる力、粘り強さ）



特色のある教育、学校の魅力化へ



コミュニティ・スクールを基盤にして「社会に開かれた教育課程」を実現している取組事例

コミュニティ・スクールを基盤とした萩大島ならではの小中一貫教育の推進（山口県萩市立大島小中学校）

学校が小中一貫教育校としてスタートするにあたり、9年間の系統性・連続性を強化した「萩大島地域のひと、もの、こと」を生かした実効性のある学校・地域連携カリキュラムを、コミュニティ・スクールを基盤に児童生徒を中心に、教職員・保護者・地域住民（学校運営協議会委員）が一体となって開発した。

学校・地域連携カリキュラムで児童生徒に身に付けさせたい資質能力を学校運営協議会、保護者懇談会、学校だよりや“コミスク通信”等で共有する。

学校運営協議会では、カリキュラム作成の土台となる萩大島の強みと課題を洗い出すSWOT分析（環境分析）や、強みを生かした学習内容の抽出まで、児童生徒、教職員、保護者、地域住民（学校運営協議会委員）が一体となって熟議を行った。

平成30年度に作成を始めた「**学校・地域連携カリキュラム**」。日頃の授業や行事において、地域との連携を図ってきた学習内容や地域の方々と共に学ぶことが、児童生徒にとってより大きな教育効果に繋がる学習内容を、児童生徒、教職員、保護者や地域の方々で一覧表に整理して、実践を重ねています。

- 例1) 道徳の授業に地域住民が参加し、児童生徒と共に考え、議論する学習
- 例2) 中学校の技術・家庭科（技術科）の物づくりの授業で、地域の建築士が講師として指導

考察

- 児童生徒が、カリキュラムの構想段階から関わることで、学習への主体性が醸成され、学びに向かう一人ひとりの意志が引き出される。
- 学校と地域が連携して行う教育活動のためのカリキュラムには、児童生徒への「保護者や地域の願い」が込められている。
- そのカリキュラムで目指すべきゴール（児童生徒の姿）を明確にし、児童生徒、教職員、保護者、地域で共有することが大きな成果に繋がる。
- 地域に接し、地域に育まれる経験は、児童生徒に地域に対する愛着と誇りを醸成し、自分たちの手で地域の魅力を創る行動（志）を引き出す。
- コミュニティ・スクールの機能を生かしたカリキュラム編成の過程そのものが「教育課程を社会に開くこと」になる。

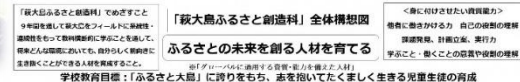


地域のSWOT分析の様子 生徒がカリキュラム編成に参加

【萩市立大島小中学校 学校運営協議会】

- 委員数：14名 ○年間開催日数：5回（教職員も含む）（+ 参観日等案内）
- 構成員：町内会長1、婦人会長1、主任児童委員1、社会福祉協議会長1、公民館長1、教職員5、保育園長1、小中PTA会長2、萩市役所大島出張所長1（令和元年度実績）

9年間の全教育課程をキャリア教育の視点から捉え直し「萩大島の未来を創る人材を育てる」ことを目標に掲げた「萩大島ふるさと創造科」を構想した。



伝承チームが作成したPRポスター

ふるさと大島学習～萩大島魅力化プロジェクト

【身につける力】 主体性・関わる力・粘り強さ



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

＜学校課題の解決に向けた取組＞

学校が抱える様々な学校課題

- ・ 学力向上
- ・ 不登校
- ・ 児童虐待
- ・ ICTの活用
- ・ 働き方改革
- ・ 安全な登下校
- ・ 新型コロナウイルスへの対応 等

解決に向けたステップ

- ① 課題の共有・明確化
- ② 解決に向けたアイデアの創出と合意の形成
- ③ 具体的な解決策の立案
- ④ 具体的な取組の実施
- ⑤ 取組の評価
- ⑥ 評価を生かした新たな改善策の立案

CSと地域学校協働活動の
機能を活用(特に熟議)

※ 一気に課題を解決することは、困難。時間をかけ、少しずつ前進させる。



五百川小学校では……

教職員の多忙化解消という課題に対して

〈五百川小学校 第2回学校運営協議会～熟議～6月〉

テーマ

「先生方が、子どもと向き合う時間をどう確保するか？」



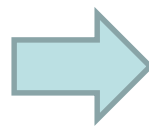
熟議で出されたアイデアを生かすために……

① 校長が、「多忙化解消行動計画(案)」を立案(7月)
(実効性・実現性を考えながら)

② 第3回 学校運営協議会で行動計画提案(8月)

③ 行動の具体化(地域学校協働活動の推進)

- 学校支援ボランティアの活用
- PTAの協力
- 各種団体の支援 等



小さな成功体験が、
次の協働活動へ

④ 評価部会による行動計画の評価(2月)



五百川小学校 教職員多忙化解消行動計画

1 目的

教職員が自ら学び、児童と向き合う時間を確保するため、教職員の努力を求めただけでなく、保護者・地域住民との連携・協働により、教職員の長時間勤務を改善します。それにより、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指します。

2 目指すところ

- 時間外勤務時間 1週間あたり11時間以下(月45時間以下)
- 業務繁忙期でも 1週間あたり20時間以下(月80時間以下)

3 本校の目標

- ・令和元年度4月～7月の月平均 約67時間
↓ ※1日あたり、20分～30分早く帰れるようにする。
- ・令和2年度4月～7月の月平均 約60時間

4 行動計画

テーマ	教職員	保護者	地域住民
1 意識改革	・「働き方改革」の意識を高め、職務にあたる。	・保護者としての当事者意識を高め、保護者としての役割を果たす。	・地域住民としての当事者意識を高め、住民としての役割を果たす。
2 行事の精選	・今ある行事をなくすことは難しいが、内容・時期の工夫で、準備や指導に要する時間を削減する。(運動会、学習発表会等)	・行事の目的を共有し、学校の取り組みを尊重する。	・行事の目的を共有し、学校の取り組みを尊重する。
3 会議の持ち方	・会議資料をできるだけ電子化し、準備の時間を削減する。 ・会議資料の事前配付により、会議時間を短縮する。 ・会議終了時間の明示することで、参加者が効率的に運営しようとする意識を高める。	・PTA関係の会議や行事は、保護者が主体となって取り組む。	

4 業務分担の適正化	・本来学校以外が行う業務について、保護者・地域へ協力をお願いする。(登下校の見守り)	・当事者意識を高め、安全指導や見守りに積極的に取り組む。	・当事者意識を高め、安全指導や見守りに積極的に取り組む。
6 事務の効率化	・校務支援システムの導入(ICTの活用) ・ファイリングの効率化	・諸会費の1回での引き落としに協力する。	
7 ボランティアの活用	・校務支援ボランティアや環境整備ボランティアを活用する。	・校務支援ボランティアや環境整備ボランティアとして協力する。	・校務支援ボランティアや環境整備ボランティアとして協力する。
8 教育課程編成の効率化	・市内の小学校が連携し、共通カリキュラムを作成し、自校化する。	・「ふるさと科」のカリキュラム作成に協力する。	・「ふるさと科」のカリキュラム作成に協力する。
9 その他	・常に、校務の見直し意識を持って職務にあたり、できそうなことから取り組む。	・PTAとして取り組めることはないか、検討していく。	・地域として、連携・協働できることを探していく。



(2) 一体的推進の課題

① 推進の主体は、誰？

地域学校協働活動の一部である学校支援を重視するあまり、学校が地域学校協働活動も推進しなければならないのかという懸念があった。

CSと地域学校協働活動の一体的推進の主体は、**教育委員会**であることを再確認する必要がある。

② 目標の共有

地域学校協働活動には、学校支援以外にも様々な活動があるが、「協力者が集まらない」「長続きしない」と行ったことがよく聞かれる。その要因としては、「目標の共有」が十分でないために、何のためにやるのかという迷いが生じていることがある。

③ CSと地域学校協働活動の正しい理解

一体的推進のためには、CSと地域学校協働活動の正しい理解が欠かせない。教育委員会が主体となって、さらなる理解促進の取組が必要である。



(3) 一体的推進の方向性

- ① 地域学校協働活動推進員をキーパーソンとした連携・協働
地域学校協働活動推進員は、CS・地域学校協働活動の両取組に関わる人材なので、スキルアップのための研修の充実や、常駐的な活動支援のための配置促進が求められる。
※ 国は、R5年度、地域学校協働活動推進員を10,000カ所(31,000人)に配置。内、10,000人を常駐化
- ② 教育委員会が主体となることで多様な課題への対応
教育委員会が一体的推進の主体となることで、他課や関係機関等との連携が深まり、福祉・健康・防災等の多様な課題への対応も可能となる。(地域課題解決のためのプラットフォーム)
- ③ 地域社会の担い手の育成
CSや地域学校協働活動を通じた自己実現、地域社会への貢献等により、当事者として意識を醸成し、地域社会の担い手を育む。



3 本日の参加者への期待



(1) 教育委員会への期待(伴走支援体制の構築)

今、残念なことに、導入校におけるCSの形骸化がすでに起きつつある。学校運営協議会が、年3回程度しか行われない学校。熟議が行われていない学校。学校と地域が共有すべき目標について話し合っていない学校。学校を理解しない地域、協働活動がすすまない地域・・・。

CSも地域学校協働活動もそれ自体が目標ではなく、学校改善、地域活性化のツールとして機能しなければ意味がない。

そのためには、導入して終わりではなく、学校や地域の実態に即した継続的な支援が求められる。

国は、現在、各都道府県教育委員会とともに、伴走支援体制の構築に取り組んでいる。

- アドバイザーの配置支援、研修支援

- CSマイスター派遣によるアドバイザーの資質・能力の向上

各市区町村教育委員会は、各都道府県教育委員会と連携して

- 研修会の実施

- アドバイザーの活用

- CS・地域学校協働活動の導入・充実

などを通して、各学校のニーズや実態に即したきめ細かな支援を行い、「自主的・自律的な学校経営」ができるようにする。



(2) 地域連携担当教職員への期待

- ① アウトサイド・インサイダー(外部の視点を持った内部者)となること
地域との連携の窓口として活動することなどから、外部の視点を育て、地域との連携・協働のよさを取り入れ、学びの充実を図る。
- ② 校長・教頭・教務等と連携チームを作ること
連携担当教員が、必ずしも地域に精通しているわけではない。地域に詳しい管理職と連携したり、教育課程に詳しい教務主任と連携したりしながら、学校と地域をつなぐ校内の連携チームのリーダーとなることが大切。
- ③ カリキュラムの視覚化を図ること
教育課程の編成は、教職員の専門性に根ざした大切な職務であることは、今後も変わることはない。しかし、『社会に開かれた教育課程』の実現を図るには、地域との連携は欠かせない。そのためには、カリキュラムの視覚化を行い、地域に学校の教育活動を理解してもらうことが必要。



(3) 管理職への期待

CSが導入されても学校の最高経営責任者は、「校長」

- 「価値ある目標」の設定と共有
- 対話による信頼の構築
- 学校評価の改善
- 情報の積極的発信

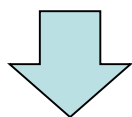
「対話と信頼に基づく学校経営」をめざそう！



おわりに

福島県は、東日本大震災、その後発生 of 自然災害、新型コロナウイルスという様々な大きな災禍の中にある。しかし、向かい風の中にあるからこそ、高く舞い上がるチャンスでもある。

そのためには、すべての大人がその当事者として、子供や地域の未来について語り合い、信頼関係を醸成し、連携・協働することが求められている。CS・地域学校協働活動は、そのためのツールである。



**福島県の子どもたちの未来は、
今、ここから始まる。**



ご清聴、ありがとうございました。
何か、不明なことがあれば、いつでもご連絡ください。

CSマイスター 安齋宏之

<連絡先>

ふくしま学校と地域の未来研究所 代表
〒964-0903 福島県二本松市根崎1-171-5
☎090-8786-5459
E-mail anhiro.0521@gmail.com

ご連絡、
お待ちしております。



参考資料



コミュニティ・スクール 地域学校協働活動 ～ 学校と地域でつくる学びの未来ホームページ（文部科学省） ～

学校と地域でつくる
学びの未来
School Home Community

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN

文字 標準 拡大 背景色 標準 黒 青

よくある質問 ▶ 初めての方へ ▶ サイトマップ ▶ SNS ▶ お問い合わせ 検索

自治体の方	学校教職員の方	地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)の方	保護者・地域の方	企業・団体の方
ホーム	国の取組	全国を取組事例	企業等による教育プログラム	関連資料・パンフレット

地域みんなの力で 子供たちの未来を拓く

地域と学校の連携・協働は、
教育と子供たちの明日へ心を寄せる
すべての方々に支えられています。



未来を担う子供たちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが重要です。本サイトでは、国の取り組み、地域と学校が連携・協働した事例、企業・団体・大学等の方学校と協働するためのツール、イベントの情報、等を掲載しています。



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/> もしくは“**学びの未来**”で検索

◇ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動 パンフレット2020

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動等の基本的事項について説明をしています。



文部科学省コミュニティ・スクール 地域学校協働活動 Facebook

各自治体の取組や最新の情報等を掲載しています。



<https://www.facebook.com/community.school.mext/>

◇ 地域みんなで子供たちの未来 を考えるワークショップのすすめ

学校と地域の協働の機運を高めるために必要なことは、多くの関係者が目標やビジョンを共有することです。このガイドブックでは、「熟議」を通じたワークショップのポイントや進行方法を解説しています。



◇ 学校運営協議会設置の手引き

コミュニティ・スクール導入を目指す教育委員会事務局や学校管理職向けのガイドブックです。

導入にあたって必要な準備や運営のポイント等を詳しく解説しています。



学びの未来



地域学校協働活動に関する資料

『地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）』



平成29年4月

教育委員会における、地域学校協働本部の整備、地域学校協働活動推進員等の確保・質の向上、学校・地域住民に対する情報提供、安全・安心な活動の推進といった事項について、様々な地域における先進的な事例の紹介も交えて示しています。

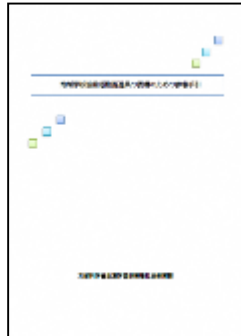
『地域学校協働活動ハンドブック』

地域学校協働活動推進員として活動する方や、幅広い地域住民の方々に対し、それぞれの地域や学校の特色を生かしつつ、地域学校協働活動を推進していく際の参考となるよう、様々な活動の事例や必要な知識を紹介しています。



平成30年1月

『地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き』

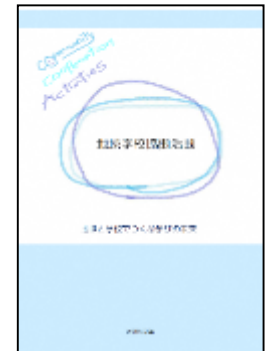


平成29年9月

教育委員会において、地域の実情や特色を踏まえて地域学校協働活動推進員の委嘱がスムーズに行われるよう、委嘱の手続き等について具体例を示しながら紹介しています。

『地域学校協働活動パンフレット』

幅広い地域住民の方々に地域学校協働活動について理解していただけるよう、社会教育法改正までの経緯や全国地域学校協働活動の実施状況、活動をしている方々の声を含めて紹介しています。



平成30年1月

